

令和4年第2回美唄市教育委員会会議録

- 1 と き 令和4年2月18日（金）
 午後4時00分～午後5時09分
- 2 と ころ 教育委員会室
- 3 出席委員
 天野教育長 高橋教育委員 土肥教育委員 要党教育委員 梅田教育委員
- 4 説明員
 阿部教育部長 村上学務課長 村上指導室長 杉本生涯学習課長 北清生涯学習課参事
 高橋学務課長補佐 桜井学務課主幹 原田学校給食センター所長 谷川生涯学習課長補佐
 石本学校教育係長
- 5 開 会
 土肥委員を署名委員に指名
 会期を1日と決定
- 6 議 件 名
 議案第3号 令和4年度美唄市教育行政執行方針
 議案第4号 令和4年度教育委員会予算
 議案第5号 美唄市学校給食費の管理に関する条例の一部改正の件
 その他1 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の改修について
 その他2 炭鉱メモリアル森林公園旧竪坑櫓現況調査について

概要記録

16:00

●天野教育長 ただいまから、令和4年第2回美唄市教育委員会議を開会いたします。順序第1 会議録署名委員に土肥委員を指名します。次に順序第2 会期の決定につきましては本日1日といたします。次に順序第3 教育長報告、行事報告・行事予定について、事務局から説明をお願いします。教育部長。

●阿部教育部長 それでは、1月24日第1回教育委員会議以降の教育長報告についてご報告を申し上げます。

※教育長報告（添付資料 別紙1）

※行事報告・行事予定説明（添付資料 別紙2）

●天野教育長 教育長報告、行事報告・行事予定について事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 なければ次に移ります。順序第4 議案第3号令和4年度美唄市教育行政執行方針について、議題といたします。事務局から説明をお願いします。教育部長。

●阿部教育部長 議案第3号令和4年度美唄市教育行政執行方針について、執行方針の案についてご説明を申し上げます。1ページ目、「はじめに」というところですが、内容といたしましては、教育長が学校教育、生涯学習の部分について、来年度の決意を述べる部分でございまして、中ほどにあります学校教育につきましては、「主体的・対話的で深い学びを実現する教育課程の編成や授業改善により全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実を目指す令和の日本型学校教育の実現に取り組んでまいります。」ということを述べます。2ページとなりますが、生涯学習につきましては「地域に根差し、暮らしに学ぶすべての世代が活躍できるまちづくりの実現に向け、地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化を生かした学びを推進し、郷土への誇りと愛着を抱くことができる生涯学習活動を進めてまいります」と決意を述べることであります。

「2 幼児教育の充実」については、幼児期は、小学校以降の生活や学習、学び続ける力の基礎づくりとなることから、遊びや集団生活を通して子ども一人一人のよさと可能性を伸ばすとともにスタートカリキュラムを活用しながら小学校教育との接続を一層強化するほか、困り感を持つ子どもたちについてもスタートシートの活用により小学校との切れ目のない支援体制を構築し、質の高い教育を提供できるよう幼児教育の一層の充実に努めてまいりますということで考えてございます。

次、3ページ「3 学校教育」になります。学校教育につきましては、ICTを活用した授業改善、新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れ、教育の充実に努めてまいりますということで、ハードの面が整備できてきていますので、iPadも学校に1人1台となっておりますので今度はソフト面、デジタル教科書等の拡充やポケットWi-Fiを持って校外活動ができるよ

うな体制づくりに取り組みたいと考えています。全国学習状況調査によって各学校の子どもたちの状況がわかりますが、これについては、学力プロジェクトチームにおいて調査分析を行いましてその結果を学校の中に取り入れていくということで事業を進めてまいります。

4 ページとなります。外国語教育については、各中学校に ALT を 1 名ずつ配置し、また小学校では外国語専任教員のほか、新たに配置する ALT 1 名による小学校 2 校の巡回指導を行い英語力向上に努めると述べております。ALT を 1 名増員しまして、中学校に各 1 名ずつの ALT を配置し、小学校については 1 名の ALT が巡回しながら授業の向上に努めると考えております。中ほどですが、グリーン・ルネサンス推進事業について記載をしております。本市の農業や人々の暮らし、作物と人々のかかわりを学び、生きる力や故郷を愛する心を育むため、小学校農業体験学習副読本の改訂に取り組むということで食農教育を推進してまいります。ということで述べております。これについては、グリーン・ルネサンス推進事業を始めた時に作った副読本がこれまで改訂されていなかったもので、新たなものに改訂することでさらに農業体験学習を進めたいと考えております。また、各学校の長期休業中や放課後の時間を活用し、放課後学習や普段の授業の IT や図書館活動に努めていただくように地域おこし協力隊の採用を考えています。

5 ページとなります。新たな義務教育制度ということで、少子高齢化が続いていますので、学校の統合については一定程度の整理ができましたので、今後につきましては小中一貫校や義務教育学校の導入に向けた調査研究を進めるなど引き続き小中学校と一体となった生涯学習センター構想の検討を進めてまいりたいとしております。

6 ページとなります。不登校児童生徒の対策についてです。長期化するコロナ渦の影響により、不安やストレスを抱える子どもたちが多いということで、不登校児童生徒への対応を含めて学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら教育相談を実施していくということで考えています。スクールソーシャルワーカーについては教育委員会に配置していますが積極的に学校に入っていただいて子ども保護者それから先生の相談にのっていただくということで活動をしていくところです。

次、7 ページとなります。初めて記載することになりますが、ヤングケアラーや虐待については防止・根絶に向けて、学校や市長部局、児童相談所等と連携し迅速に対応してまいりますということで、今年度市長部局で子どもの貧困に係る調査を実施しております。その中でヤングケアラー、家族のケアと家族にケアを要する人がいて大人が担うようなケアをしている 18 歳未満の子どもをヤングケアラーと言いますが、その子たちの実態も調べていますので調査の結果を見て市長部局と連携を図ってまいりたいと考えております。

8 ページになります。新しい事業となりますが、びばい・おいしい給食事業ということで、学校給食の質の充実に努めるとともに安全・安心な給食の提供、それから学校給食費の徴収・管理に係る「公会計制度」を導入するとともに、子育て世代の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、学校給食費の無償化を行ってまいります。ということで、学校給食の無償化を本年 4 月から実施したいと考えています。

9 ページとなります。特別支援教育の充実についてでございます。子どもの実態に応じた特別な教育課程を編成し、スタートシートや個別の教育支援計画、個別の指導計画はもとより、

特別支援教育支援員を配置するなど、これまでどおり児童生徒の学校生活を支援してまいります。

次、10 ページとなります。就学援助制度についてです。就学援助制度については、経済的な理由により修学が困難な児童生徒の保護者に対する支援として重要な役割を担っていますが、これらの生徒については、引き続き制度の拡充を図ってまいりたいという考えております。

経済的な理由により修学が困難な高校生に対する支援として返還不要の奨学金制度を創設し、生徒が安心して教育を受けることが出来る経済的環境を整備してまいりますということで、これは新たな制度として給付型の奨学金制度となっておりますが、それを創設したいと考えてございます。

次に 11 ページとなりますが、中ほどにあります部活動についてです。学校教育の一環として部活動が持続可能なものとなるよう取り組むほか、今後の取組といたしましては、部活動の地域移行についての検討をしてまいりたいと考えております。

次に、12 ページとなりますが、教職員の研修となります。本市の取組としての教職員の研修ですが、市内の教育関係職員を対象とした美唄市教職員サマーセミナーを開催し、これは夏休み中ですが、美唄の歴史や産業等を学び授業等に生かすことができるよう、郷土史料館等を活用した故郷美唄研修等の研修を引き続き実施したいと考えています。

次に、学校施設の整備についてでございますが、東小学校について、大規模改修工事を中央小学校と同じように2か年で施行する予定です。また、老朽化した中型バスがありますがこれを2台更新して、中型バス、マイクロバス各1台に更新したいと考えております。

次に、「4 社会教育」ですが、13 ページとなります。郷土史料館については、地域学・美唄学の拠点施設と位置付けをしています。令和4年度につきましては、美唄湿原の花や生き物調査をもとに特別展を開催したいと考えております。また、体験講座については、多様な学習意欲に対応した講座や講演会などを企画してまいりたいと考えております。

次に、14 ページ文化芸術の振興についてですが、安田侃アルテピアッツァ美術館が来年度開館30年を迎えることとなります。これに伴いまして30年の節目の年でありますので、記念書籍の発行、写真を盛り込んだ記念誌、安田先生の彫刻展を開催し次世代につながるという感じにしたいと思っています。また、旧栄小学校については、アルテピアッツァですけれども、令和元年度に日本遺産に登録されていますが、老朽化が進行しておりますので今後3年間で予定して改修をしたいと考えています。令和4年度については緊急度の高い旧校舎及び体育館の屋根の改修を行い保全に努めてまいりたいと考えています。

15 ページとなります。社会教育施設の充実ということで、公民館・市民会館でのオンライン研修や講演会での会場としての利用ニーズに対応するため、ネットワーク環境の整備をしたいと考えています。

次、16 ページとなりますが、生涯スポーツの振興になります。地域おこし協力隊を採用しまして、子どもたちの運動神経を高めるコオーディネーショントレーニングのほか、市民の皆様の基礎体力の向上に向けた様々な教室を開催したいと考えております。また、スポーツ施設の整備についてであります。スポーツ施設については、サン・スポーツランド美唄のテニスコート、クレーコート4面と人工芝のコートが6面ございますが、これらを改修しまして、人

工芝コートを 10 面に改修して利用者の皆様に利用していただきたいと思いますと考えています。

最後 17 ページですが、「5 むすび」となります。本市の子どもたちがふるさと美唄への誇りと愛着を持ち、たくましい人材へと成長していくことができるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり、全力で取り組んでまいります。ということで、教育長に決意を述べてもらうこととしております。執行方針については以上です。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

●土肥委員 高校の返還不要の奨学金の記載についてご質問いたします。これは、何人くらいの生徒に奨学金を利用していただきたい予定でしょうか。

●高橋課長補佐 予算では 40 人としていところで、尚栄高校の方に 10 名、聖華高校の方に 10 名、市外の高校等の子どもさんたちに 20 人。申請するに当たって住民税を確認させていただくのですが、それで判別させていただき申請していただく内容となっております。

●土肥委員 わかりました。さきほど月額大体 7,000 円くらいとお聞きしたんですけれども、金額に対して 7,000 円でどうなのかということもあるのですが、もちろん色々考えられてその様な予算額になっていると思うのですが、月額 7,000 円でしたら、今の学校給食費が大体 6,000 円くらいと考えると昼食代くらいが、もしかしたら助かるのかなという程度の金額ということですよ。そうすると、貰えないよりは貰えたこの 7,000 円という額は貴重だと思うのですが、できれば、7,000 円でその子がこれだけのことが助かるということがこの文章に入っているとよりわかりやすいと思います。「返還不要の奨学金制度を創設し、生徒が安心して教育を受けることができる経済的環境を整備してまいります」という文章は良いのですが、さらっとした書き方ではなくて、もう少し踏み込んだ表現はないのかなと。これだけ教育委員会が考えてくれてありがたいなと思えるような工夫が欲しいかなと思いました。このことについては、回答は不要です。その辺を感じてくれればと思います。

●天野教育長 表現の仕方で、もう少しわかりやすく、少し詳しくということですね。事務局何かありますか。学務課長

●村上学務課長 今、土肥委員からお話があった 7,000 円ということで、算定しております。この 7,000 円は文科省の実施した調査の結果に基づいて、月額この程度かかるという試算のもとで行っています。その部分を教育行政執行方針にどういった形で表現できるかについては、検討させていただきたいと考えております。

●土肥委員 ありがとうございます。

●天野教育長 他に何かありませんか。要覚委員

●要覚委員 7 ページの健やかな体の育成についてですが、「朝食の摂取や睡眠時間など正しい生活習慣を身に付けることが必要であり、家庭と連携して啓発と指導に努めてまいります。」という部分と「バランスのとれた食生活を促してまいります」と在るのですが、これはどのような形でどのような内容で保護者、子どもに行うのか教えてください。

●村上指導室長 この件については、まず、全国学力調査の実態の把握から始まりまして、美唄市では朝ごはんを必ず食べる子が多かったんですけども、今かなり減ってきて生活習慣が乱れている子が多くなってきています。中学校の方は、自分の方である程度整えることが出来るので、生徒さんに、小学校は保護者向けにリーフレットを作成しています。以上です。

●要覚委員 中学生は本人にきちんと自分で食べましょうという判断だと思うのですが、小学校に関しては保護者宛ということで、昨日いただいた資料の中に「小学校 3. 4 年生になったら自分でご飯を炊いてお味噌汁をつくって一汁一菜の物を食べていくことができる」と書いてあったもので、そういう小学生だから保護者ということではなくて、自分で自分の食を自分で考えるということを高学年になったらできると思うので、そういうことをしていただきたいなと思います。

●村上指導室長 今お話があった点については、学活での指導はもちろん入ります。高学年は保健の指導又は家庭科の指導で教科書にも書かれているのでしっかりと指導をさせていただきたいと考えています。以上です。

●要覚委員 ありがとうございます。

●教育長 他に何かありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、お諮りいたします。議案第 3 号令和 4 年度美唄市教育執行方針についてご異議ございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 議案第 3 号令和 4 年度美唄市執行方針について原案どおり可決といたします。

●天野教育長 次に、議案第 4 号令和 4 年度第教育委員会予算について事務局から説明をお願いします。教育部長

●阿部教育部長 それでは、議案第 4 号令和 4 年度教育委員会予算の案について説明をいたします。1 教育費の状況につきましては、歳出総額 1, 412, 492 千円で、対前年度当初予算額 857, 286 千円と比較して 555, 206 千円の増額となりました。教育予算の費目別の状況についてでございますが、1 教育総務費については、令和 4 年度当初予算額 366, 559 千円で令和 3 年度当初予算額 322, 092 千円と比較しますと、44, 467 千円の増となっております。主な増額理由としましては、スクールバス 2 台の更新や放課後学習の強化に伴う地域おこし協力隊の採用等でございます。2 小学校費については、令和 4 年度当初予算額 262, 139 千円で、令和 3 年度当初予算額 61, 676 千円と比較しますと、200, 463 千円の増となっております。主な増額理由としましては、東小学校大規模改修工事によるものでございます。3 中学校費について、令和 4 年度当初予算額 40, 845 千円で令和 3 年度当初予算額 40, 370 千円と比較しますと、475 千円の増となっております。主な増額理由としましては、中学校体育館床塗装工事によるものでございます。4 社会教育費ですが、令和 4 年度当初予算額 278, 803 千円、令和 3 年度当初予算額 231, 256 千円と比較しますと、47, 547 千円の増となっております。主な増額理由としましては、郷土史料館、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄改修工事によるものでございます。5 保健体育費については、令和 4 年度当初予算額 464, 146 千円で、令和 3 年度当初予算額 201, 892 千円と比較しますと、262, 254 千円の増となっております。主な増額理由としましては、学校給食費無償化及び公会計化に伴う賄材料費の計上、サン・スポーツランド美唄テニスコート整備等に関わるものでございます。各担当に予算の説明をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

●村上学務課長 それでは、私の方からは学務課関連について説明申し上げます。はじめに令和4年度政策経費で予算化できなかったものについて説明を申し上げます。第1回教育委員会議において、各事業の予算要求額をご説明しましたが、学校関連では、記載の5項目について予算化できなかったものとなっております。学校給食センターについては記載の1項目について予算化できなかったもので、令和5年度に改めて予算要求をしてみたいと考えているところでございまして、市内の高校への入学奨励金支援事業につきましては今後改めて事業の必要性等について検討してみたいと考えております。

次のページです。各事業における令和4年度予算要求額、令和3年度当初の予算額が記載されておりますが、主な事業についてご説明いたします。まず、教育振興費の中の私立幼稚園施設型給付費負担金給付事業ですが、予算額は112,177千円となっており、要求額より1,494千円の増額となっております。理由といたしましては、昨年11月の閣議決定で保育士、幼稚園教諭等を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として収入を3%程度、月額にすると9,000円程度引き上げるための措置を実施するというを踏まえまして、市内の私立幼稚園2園の幼稚園教諭等の処遇改善に伴う経費の増によるものとなっております。次に就学援助事業です。予算額が28,745千円で要求額より1,884千円の増額となっておりますけれども、理由といたしましてはこの事業の目的であります経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品、給食費等の就学援助費を支給することで、経済的負担を軽減するという趣旨からも、各家庭の経済的格差を無くすために認定基準となる基準額を見直すことから増額となるものでございます。これについては、当初予算要求時よりもさらに拡充した内容となったところでございます。

スクールバス運行維持管理事業です。これにつきましては予算額が68,377千円ということで、この事業につきましては、スクールバスの更新事業で予算要求しておりました2台のバスの更新に要する経費がおおむね要求どおりとなりましたので、当初予算計上しておりました老朽化した2台のバスの修理費、燃料費の見直しの他、委託料が要求どおりとはなりませんので、7,400千円程度の減ということになりました。

次に、美唄市内高等学校入学奨励金支援事業でございしますが、この事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり見送りとなりましたので改めて事業の検討をしていくところでございます。

次に、美唄市高校等奨学金給付事業です。これにつきましては、前回の会議でご説明しましたけれども、対象をこれまでは高校生、短大・専門学校生、大学生としてそれぞれ5名ずつの枠とし1,320千円を要求しておりました。その後、財政課とのヒアリング、市長ヒアリング等を経て協議を行った結果、高校生に特化した事業として給付額を月額7,000円、全体額を40人、そのうち尚栄高校、聖華高校の枠をそれぞれ10人ずつ設けまして、この2校の入学者の確保につなげていきたいと考えているところでございます。予算額は3,360千円となっております。

次に小学校コンピューター教育事業、中学校コンピューター教育事業ですけれども、それぞれ記載の予算額と当初予算要求額からの減となっております。減額の主な理由は端末の保険料の減と校外の持ち出し用のWi-Fiルーターの通信料、これについては月数の減、というと

ころ、持ち帰り用のルーターの購入数の減、ということになってございます。次に、中学校のコンピューター更新事業につきましては、予算額の一部はコンピューター教育事業に統合され、決定となってございますけれども、コンピューターの更新については見送りとなったところでございます。

次に、中学校の大規模改修事業ですが、両校の体育館床のウレタン塗装に要する経費は予算化されましたが、記載の項目が予算化されなかったことから 65,683 千円の減となっているところ です。

次の、学校給食費ですがこれにつきましても前回の会議でご説明したところですが、学校給食費につきましては私会計から公会計へ移行し、その給食費を無償化とすることで予算要求をしてございます。その給食に伴う賄材料費については、予算要求時は学校給食センター管理運営事業で予算計上しておりましたが、新たな事業として、びばい・おいしい給食事業を新規で制定し、その中で予算化することとしてございます。これによりまして、これまでのふるさと給食事業につきましては、今申し上げた新規事業と統合して、その中で給食の一層の充実に努めていきたいと考えてございます。説明の方は以上です。

●村上指導室長 続きまして、指導室関係を説明いたします。主要の事業のみお話をさせていただきます。

まず1つ目、外国人講師小中学校派遣事業ということで、ALT 外国語学習の講師の人件費にあたります。今まで JET という派遣のところから1名、市雇用の ALT が1名、の2名体制で行っておりました。それを小学校2校に渡ってくれる ALT を1人増員、3名体制で行っていききたいと思っております。補足ですけども、JET のサイクルが8月スタートなので計算上5か月分の人件費となっております。

続きまして、学力向上プロジェクト推進事業についてです。地域おこし協力隊の4名分が予算化されております。前回の教育委員会会議でご説明させていただきましたが、メインは学校に1名ずつ地域おこし協力隊を配置しまして、図書室の環境整備等を強化して読書に親しむ子どもを多くする。そこから色々なことを主体的に考える子どもを育てたいと思っております。すぐに資料が提供できる環境ができればと考えております。地域おこし協力隊が教職員の免許を所有してもらう条件をつけておりますので、場合によっては学校の授業に参加して IT のように授業の中でフォローしたり情報提供をしてみたりということが考えられています。放課後は放課後学習をメインとして、子どもが帰りの会が終わったら図書室に行って家庭学習を教えてもらったり、自学するスペースだったり、そういう場を設けて家庭学習を強化していきたいと思っております。それに関わる地域ボランティア、学校支援地域本部と連携しながら、または CS 等と連携しながら、地域が集まる学校を提供していけたらと思っております。

その他にも、これまで付けていただいていたハイパーQJ の検査についてです。それに分析ということで講師を派遣して、さらに分析をしてすぐに学校の経営にあたるように担任をサポートまたは指導支援してくれる講師派遣料がついております。昨年 ICT 支援員をつけたことで学校では大活躍していただいております。子どもの帰る3時半までを勤務時間としていたので1時間増という状況を作っております。仕事があるのに帰らなくてはならないという今までの環境があったのをそれがいつでも時間内に救える、先生のサポートまたは子どもの

パソコンのケア等をサポートする体制を作っていきたいと考えております。

次は、標準学力検査が今度は教科に英語が入ったことによって英語のデータを中学校に引き継ぐということが考えられます。その関係で今まで英語のテストをやっていなかったんですけども、6年生が英語の実力を中学校に引き継いで中1ギャップを少しでも減らしていける環境づくりに努めていきたいと考えております。

最後に教職員研修についてです。教師は各学校10万円ということで外部講師を招聘して子どもたちに生の体験または夢の実現に向けての講師派遣の金額をお願いしていましたが、各学校2万5,000円ということで査定されております。できる範囲で講師を招聘したり、先進的な学校を模索して校内研修に役立ててほしいなと考えております。主な事業について説明を終わります。

●杉本生涯学習課長 私からは生涯学習課関連についてご説明いたします。予算案の1枚目をご覧くださいと思います。その中の「2. 令和4年度予算化できなかったもの」について生涯学習課関連についてご説明させていただきます。予算化されなかった内容として、児童館職員の増員、放課後児童施設エアコン増設、プレハブ設置、3つ目に公民館・市民会館舞台吊物設備等修繕が予算要求はしたんですけど今回は付かなかった、来年度の予算に反映されなかったものでございます。今後の対応につきましては、継続的に予算要求していく考えでございます。

スポーツ振興関連につきましては市営野球場、多目的グラウンドの不陸修繕、体育センター照明設備改修工事、クライミングウォール増築、総合体育館受電設備更新、屋上改修、柔道畳更新、これらのものについては来年度の予算に反映できなかったものでございます。次のページをご覧くださいと思います。生涯学習関連でございます。その中の郷土史料館費の郷土史料館整備事業でございます。当初予定をしておりました玄関前の舗装につきまして、これが予算要求通りとなりまして、プラス非常用照明設備改修として予算要求よりも2,000千円増えたところでございます。

そしてアルテピアッツァ美唄費でございます。その中のアルテピアッツァ美唄管理運営事業で要求区分が政策とある方でございます。8,896千円ということで記念事業の増ということで2,500千円ほどの増額という形で今回決定をしております。開館30周年を迎えるにあたりまして、記念書籍の発刊や地域おこし協力隊を今回導入したいというところでございます。あと安田侃彫刻の個展等もこちらの方で指定管理者と連携を図りながら取り組みたいということで、予算決定額を受けたところでございます。

アルテピアッツァ美唄整備事業でございます。こちらにつきましては、当初予算要求額とほぼ同じになりますが、来年度から3年間かけまして建物の保全のための改修を進めてまいります。令和4年度につきましては特に老朽が著しい旧体育館、旧校舎の屋根の改修を考えているところです。

次に保健体育総務費になります。その中のスポーツ大会・教室開設事業になります。要求区分が政策の方でございます。この中で地域おこし協力隊の採用を予定しておりまして、当初7名で予算要求しておりましたが、精査した中で4名という形で決定をいただいているところでございます。次に体育施設費でございます。その中のサン・スポーツランド美唄テニスコート

整備事業でございます。こちらについては今、土のコートが4面、人工芝コートが6面、合計10面のテニスコートがございます。こちらにつきましては、まず土のコートにつきましては人工芝への改修、人工芝のコート6面につきましても、もう10年以上前の改修ということでかなり痛んでいるところでございます。そういったこともございまして、人工芝を張り替える予算の決定をいただいているところでございます。私からは以上です。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 では、質問がないようですのでお諮りいたします。議案第4号令和4年度教育委員会予算についてご異議ございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 では、議案第4号令和4年度教育委員会予算について、原案どおり、第1回定例会に提出することといたします。

●天野教育長 議案第5号美唄市学校給食費の管理に関する条例の一部改正の件について、事務局から説明をお願いします。学校給食センター所長。

●原田学校給食センター所長 私の方から議案第5号美唄市学校給食費の管理に関する条例の一部改正の件について、ご説明いたします。それでは、議案第5号参考資料(2)をご覧ください。「1改正の趣旨」についてでございます。学校給食を通じて、未来を担う子供たちに地域の特性を生かした食農教育を推進するとともに、保護者へ経済的な負担を軽減することにより、子育て支援の充実を図ることを目的として、市内小中学校に通う児童又は生徒の学校給食費を無償化することについて、必要な改正を行うものでございます。次に、「2改正の内容」についてでございます。国等の制度により学校給食費の支給を受けている保護者を除き、児童又は生徒の保護者が負担する学校給食費は、徴収しないものとする規定の整備を行うものとして、第5条を加えています。国等の制度とは、生活保護、就学援助及び他市町村の制度となっております。その他、必要な条文の整備を第4条、第6条及び第7条で行っており、施行期日については、令和4年4月1日からとなっております。ご審議の程宜しくお願いいたします。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですのでお諮りいたします。議案第5号美唄市学校給食費の管理に関する条例の一部改正の件について、ご異議在りませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 ご異議無いものと認め、議案第5号美唄市学校給食費の管理に関する条例の一部改正の件について、原案どおり可決し第1回定例会に提出することとします。

●天野教育長 次に、その他1安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の改修について事務局から説明をお願いいたします。生涯学習課長

●杉本生涯学習課長 私から、その他1安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の改修について、ご説明させていただきます。資料の方をご覧ください。この改修に伴って「1前提」というところです。次の考え方を基本といたしまして1つ目に旧校舎・旧体育館の改修を行

います。次に、現在の施設の使い方、雰囲気を変えません。3つ目に老朽化対策、構造補強をしていきます。4つ目に用途変更に伴う内装改修・浄化槽更新、排煙設備の設置をまいります。5つ目に指定文化財登録を目指します。最後に改修工事は3か年を想定し行ってまいりたいと考えるものでございます。各年の事業につきましては、令和4年度につきましては、老朽化の著しい旧校舎と旧体育館の屋根の改修をやっていきたいと考えます。それとともに令和5年度以降に改修を行うところもあるものですから、そのための実施設計を行っていきたいと思っているところでございます。

次に令和5年度につきましては旧校舎の外壁、電気や備機械設備の改修を行ってまいります。令和6年度につきましては旧体育館の壁や電気や備機械設備の改修を行ってまいります。こういったことを踏まえながら日本遺産に登録、認定されましたこの施設を何とか保全をするために、今後3か年をかけまして、総事業費概算になりますが、約440,000千円をかけましてこの施設を保全していきたいと考えているところでございます。次のページからにつきましては、改修の図面、主な写真を添付しているところです。私からは以上です。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが何かご質問はありませんか。

●高橋委員 令和5年度以降は実施設計に合わせて予算要求をしていくということですか。

●杉本生涯学習課長 令和5年度以降については、来年度に翌年度に向けての実施設計を行う予定としておりますので、それに合わせた形で改修を行ってまいりたいと考えています。

●高橋委員 わかりました。

●天野教育長 ほかに何かご質問はありませんか

●各委員 ありません。

●天野教育長 では、質問がないようですのでその他1安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の改修について、終了いたします。

●天野教育長 次にその他2炭鉱メモリアル森林公園旧竪坑櫓現況調査について、事務局から説明をお願いします。生涯学習課長

●杉本生涯学習課長 私の方から、その他2炭鉱メモリアル森林公園旧竪坑櫓現況調査について、説明をさせていただきます。令和元年度に日本遺産に登録されました竪坑櫓について、令和3年度に現況調査を行っております。このことについてご説明をさせていただきます。資料についてですが、「1施設の概略」というところでございます。この公園には2つの竪坑櫓がありまして、上風坑、下風坑という2つの竪坑櫓があります。その2つの櫓の特徴といたしましては、基本的な大きさや、主要な鋼材、材料の部分については、ほぼほぼ同じということで、今回確認をしているところでございます。その中で上風坑の櫓には銘板が設置されております。大正12年10月に製作といった内容の銘板がついているというところで、結構な年数が経っているところです。調査の結果といたしましては、構造解析といたしまして、オリジナル、新品で現在建てた場合、現在の基準でも十分な耐震性能があるということが確認されているところでございます。基礎部分につきましては、コンクリートについては結構な年数が経ってございますけれども、その割に劣化はしていないが、今後の劣化を抑える為の対策が必要であることがわかっております。鉄骨部分につきましては、梁、筋交いが一部取り外されている状況です。そのため周囲の部材が一部破損しております。構造上

必要な部材であり復旧が必要であるということがわかっております。また、柱と梁の接合部分を中心に劣化が進んでおります。ひどい箇所は鉄骨ごとの交換が望ましいとされています。特に下風坑については、状況が悪く耐震性能が大きく低下していると考えられております。次に箱状の部分、上部デッキのサビが著しく酷く危険であります。交換又は補修が必要であると考えています。ということです。次のページにいきまして、塗装の劣化が著しい。塗膜がはがれている箇所も多く、錆びが進行をしています。今後の進行を抑えるための再塗装が必要であるということでありました。その他といたしまして、地盤が一部基礎より高く鉄骨柱が地中に埋まっている箇所があります。また、水はけが悪く湿気も高いため、鉄骨の錆びが進行するため、排水等の改修が必要ではないか、水はけを良くして錆びの進行を抑えたらどうかというところです。また、櫓からの落下物等、見学者の安全確保のため安全策の設置が望ましいのではないかとという結果が出たところです。「3 改修の方向性」ですが、方針といたしまして、現在の姿を極力残します。構造補強、倒壊対策等を行い、人的被害に対する安全性を担保したい。将来的な保存の為の劣化防止対策を行う。次に公園の一部として周辺整備を行う。次に鉄骨部分の構造補強・倒壊対策につきまして、①最低限必要な構造補強、欠落部の復元と緊急に必要な補強を行う②自立させる構造補強、①に加えて櫓が今後も自立できる程度まで補強を行う③転倒防止装置 ワイヤロープを四方に張り倒壊時に横倒しや飛散範囲を抑える ④安全範囲の確保 安全柵で立入禁止範囲を広範囲に取る といたしまして、①+③もしくは①+④、②の3つの組み合わせが考えられるということです。その実施には、今後十分な技術検証が必要であるが下風櫓については錆びが進んでいるため、工事中の安全確保と施工難易度の面から②は困難な可能性が高いということが今回の調査でわかっているところであります。

「5 補足」についてでございますが、本施設は 100 年前に築造されており鉄骨造としてはもう寿命は尽きているのではないかとという結果が出ております。別紙 1 をご覧ください。改修項目と概算工事費を記載しております。先ほどの①とか③という部分になるのですが、A 案は最低限の補強、B 案は最低限の補強と転倒防止、C 案は自立させる構造補強と、こういった形で概算の工事費をこちらに記載させていただいております。いずれにしても、課題である多額に金額、工事費用としてかかるということが想定されております。今後はこの結果をもとにどのような保全の仕方が良いのか検討してまいりたいとしているところでございます。私からは以上です。

●天野教育長 ただいま事務局から質問がありましたが何かご質問はありませんか

●高橋委員 これは教育委員会の管轄なのでしょうか。

●杉本生涯学習課長 今、所有物としては市長部局の所管になっているところでございます。しかしながら、文化遺産、日本遺産に登録されたということでございまして、文化遺産として保全していきたいということで調査させていただいたところです。今後、市長部局と協議をしながらどう保全していったらよいかというところをしっかりと検討していきたいと考えています。

●高橋委員 予算措置についてはどうなっていくのでしょうか。

●杉本生涯学習課長 来年度、令和 4 年度については、特段予算要求は無いところでござい

ます。令和５年度以降については、今後の協議の中で保全に向けた方向性が決まれば、今後予算化することもあると思います。

●高橋委員 これは、教育委員会議の中でも諮っていくことなのでしょうか。保全については話し合いの中で。それとも委員会と市長部局とで話し合いをして進めていくということでしょうか。

●杉本生涯学習課長 まずは、市長部局と教育委員会とで連携を図って、その建物をどうしていくかということを協議しつつ、教育委員会にも説明をした中で、今後取り進めていくものだと私は思います。

●高橋委員 莫大な金額がかかりますが。

●土肥委員 これは、完全に保全ありきでお話が進むということで理解してよろしいんですよね。

●杉本生涯学習課長 必ずしも保全ありきということではないです。多額の財源が必要ですから、財源確保と鉄骨部分の傷みがそれぞれ激しいです。ということは、例えば、スカスカの褒めと骨をくっつけるようなものなので、現存のまま自立、残せるのかというところもあるかと思います。そういった部分では、もしかしたら自立を断念して、最低限度の安全確保を図るということもありうるかと思います。その部分は十分に今後検討した中で保全なのか自立なのか安全柵を張るのかという部分を協議していきたいと思います。

●高橋委員 今、危険な部分が多いですね。見学者などの事を考えると保全よりも見に来た人の安全確保が第一ではないのかと思います。予算つかないと言ってはいますけど、実際に見学に来る方もいらっしゃる、その時に何かあった場合は市の責任なんですよ。

●杉本生涯学習課長 市の所有物でありますので、市の責任は生じてくるので、そうならないように市長部局としっかりと連携を図って、ロープを張るとかそういった対応は必要と考えています。

●高橋委員 調査結果がでているのだから、雪が解けたらそういう保全は早急にやらないと責任問題が出てきたら大変だと思います。

●杉本生涯学習課長 そういった部分は市長部局と連携をしっかりととりながらということになると思います。

●天野教育長 他に何かありませんか

●各委員 ありません

●天野教育長 では、質問がないようですのでその他２炭鉱メモリアル森林公園旧竪坑櫓現況調査について終了いたします。以上をもちまして本日の議案は終了といたしますが、他に何かございますか

●各委員 ありません。

●天野教育長 では、これをもちまして第２回美唄市教育委員会議を閉会いたします。

以上会議顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 工肥淳子

別紙 1

教 育 長 報 告

自 令和 4 年 1 月 24 日

至 令和 4 年 2 月 17 日

区 分	会 議 等
1月24日	第 1 回教育委員会議 教育委員室
27日	第 3 回全国都市教育長協議会理事会
28日	令和 4 年第 1 回市議会臨時会 議場
31日	感謝状贈呈式（植村建設(株)） 市長応接室
2月 1日	令和 4 年度当初一般教職員人事 2 次協議

上記のとおり報告する。

令和 4 年 2 月 18 日

美唄市教育委員会

教育長 天 野 政 俊

別紙 2

1 月 行 事 報 告

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	対 象
24	月	臨時校長会	10:00	教育委員室	関係者
25	火	第 3 回青少年指導員専任指導員会議	15:30	市長会議室	関係者
26	水	第10回定例教頭会	9:30	教育委員室	関係者
27	木				
28	金	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館児童室	市民
29	土				
30	日				
31	月				

2 月 行 事 報 告

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	対 象
1	火				
2	水				
3	木				
4	金				
5	土	市内小中学校絵画・書道展①（～2/13）	9:00	安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄	市民
6	日				
7	月				
8	火				
9	水				
10	木	第11回定例校長会	9:00	教育委員室	関係者
11	金				
12	土				
13	日	こども絵画展（1/14～）		郷土史料館 特別展示室	市民
14	月				
15	火				
16	水	市内小中学校絵画・書道展②（～2/25）	9:00	安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄	市民
17	木				

3 月 行 事 予 定

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
1	火				
2	水				
3	木	臨時校長会	16:00	教育委員室	指導室
4	金				
5	土	第二回美唄キッズ漢字検定	9:30	美唄市民会館	生涯学習課
6	日	市内小中学校絵画・書道展③ (2/26～)	9:00	安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄	生涯学習課
7	月				
8	火				
9	水	第12回定例校長会	9:00	教育委員室	指導室
10	木				
11	金				
12	土	おはなしの会ブックスタート (3歳児)	10:30	図書館児童室	生涯学習課
		中学校卒業式		各中学校	
13	日	美唄クロスカントリースキー大会2022	9:00	GOLF5カントリー 美唄コース	生涯学習課
14	月				
15	火				

【生涯学習課】

街頭指導 (市内巡回) 10日 (水)

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
16	水	第12回定例教頭会	9:00	教育委員室	指導室
17	木				
18	金	小学校卒業式		各小学校	
19	土	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館児童室	生涯学習課
20	日				
21	月				
22	火				
23	水				
24	木				
25	金	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館児童室	生涯学習課
26	土				
27	日				
28	月				
29	火				
30	水				
31	木				